



5中中生第69号

中央区健康・食育プラン推進委員会

中央区健康・食育プラン推進委員会設置要綱第2条第2号

の規定に基づき、「推進計画の改定に関すること。」について

調査・検討し、その結果をご報告願います。

令和5年5月26日

中央区長 山本泰人